

1 食品の安全性の確保について

食品安全委員会は、有害な物質などにより健康に悪影響が発生する程度とその発生確率（リスク）について科学的な評価を実施し、その結果に基づいて厚生労働省や農林水産省などは基準設定や規制の策定・実施（リスク管理）を行うこととしています。このことを踏まえ、以下の問にお答えください。

問1 近年、我が国の食生活が豊かになる一方、BSEの発生や残留農薬問題など食の安全を脅かす事件が相次いで発生しました。こうした情勢の中、平成15年7月1日に食品安全基本法が施行され、これに伴い内閣府に食品安全委員会が設置されるなど、食品の安全性の確保のための新たな取組がとられてきましたが、あなたはこれらの取組を評価していますか。次に掲げるもののうちから一つ選んでください。

- 評価している
- ある程度は評価している
- あまり評価していない
- 全く評価していない

問2 あなたは、食品安全委員会に何を期待しますか、次に掲げるもののうちから二つ以内で選んでください。

- 科学的知見に基づいたリスク評価の実施
- 関係行政機関に対する勧告や意見
- 科学的調査や研究の実施
- 適切な情報提供
- 情報や意見の交換の推進
- 緊急の事態への対応
- その他（具体的に記入してください）

問3 食品の安全性を確保するためには、食品の生産から消費までのうち、どの段階において、改善していくことが重要と考えますか。次に掲げるものうちから二つ以内で選んでください。

- 自然環境（水、土壌、大気など）
- 生産段階（肥培管理、農薬散布、収穫時の管理など）
- 製造・加工段階
- 流通段階
- 販売段階
- 家庭の段階（保存・調理方法など）
- 外食の段階（保存・調理方法など）
- その他（具体的に記入してください）

問4 食品の表示について、あなたはどのように考えますか。次に掲げるもののうちから一つ選んでください。

- 表示制度は評価しており、制度に基づく表示の実態にも満足している
- 表示制度には問題はないが、表示義務が守られていないケースもあり、実態には満足していない
- 表示制度そのものに問題がある
- その他（具体的に記入してください）

問5 輸入食品の安全性の確保のため、あなたは行政に何を期待しますか。次に掲げるもののうちから二つ以内で選んでください。

- 日本からの技術協力等による輸出国の衛生対策強化
- 厚生労働省の検疫所等が行う輸入食品監視業務の強化
- 検査件数や違反件数などについての情報提供の推進
- 輸出国の衛生管理の状況等についての情報収集の強化
- その他（具体的に記入してください）

問6 発ガンの可能性が高いとあなたが感じる要因について、次に掲げるものの中から選び、回答欄の番号に印をつけてください。（いくつ選んでも結構です）

- | | |
|---------|-------------------|
| タバコ | 遺伝子組換え食品 |
| お酒 | 普通の食べ物 |
| 大気汚染・公害 | 医薬品 |
| 農薬 | 放射線 |
| ウイルス | 紫外線 |
| 食品添加物 | その他（具体的に記入してください） |
| おこげ | |

問7 あなたは、食を通じてある健康被害が発生しているとの報道に接して、どのような場合にご自身についての不安を感じますか。病気にかかったと訴えた人数（有訴者数）と病気にかかった場合の死亡率について、次に掲げるものの中から最も近い場合をそれぞれ一つずつ選んでください。

【有訴者数】

- 有訴者数が1人以上の場合
- 有訴者数が10人以上の場合
- 有訴者数が100人以上の場合
- 有訴者数が1,000人以上の場合
- 判断できない

【死亡率】

- 死亡者が1名以上の場合
- 死亡率が1%以上の場合
- 死亡率が10%以上の場合
- 死亡率が30%以上の場合
- 判断できない

2 食品の安全性に係る危害要因について

食品安全委員会は、危害要因が健康に悪影響を与える程度とその発生確率を評価する、いわゆるリスク評価を実施しています。このリスク評価は、生物学的、化学的又は物理的な要因ごとに行います。

これについて、以下の問にお答えください。

生物学的要因とは、微生物、ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒など。

化学的・物理的要因とは、添加物、農薬、動物用医薬品、肥料・飼料、器具・容器包装など。

物理的要因とは、異物混入など。

問8 食品の安全性の観点から、あなたがより不安を感じているものを、次に掲げるもののうちから選び、回答欄の番号に 印をつけてください。(いくつ選んでも結構です)

さらに、選んだもの(「プリオン」を除く。)について、あなたが最も関心を持ちかつ問題視している事例(例：微生物(腸炎ビブリオ)、添加物(サッカリン)など)を挙げ、その理由をそれぞれ記述してください。(事例については、特に思いつかない場合は、記入頂かなくて結構です)

微生物	汚染物質
ウイルス	器具・容器包装
プリオン	異物混入
かび毒・自然毒	放射線照射
添加物	遺伝子組換え食品
農薬	新開発食品
動物用医薬品	いわゆる健康食品
肥料	輸入食品
飼料	その他

「プリオン」とは、牛海綿状脳症(BSE)をはじめとする伝達性海綿状脳症を引き起こすと考えられている病原体の名称。

「かび毒・自然毒」について、かび毒とは、かびが二次的に産生する毒であり、マイコトキシンともいう。アフラトキシン、オクラトキシンなど。

自然毒とは、動物や植物が自然に持つ毒。フグ毒、貝毒、きのこ毒など。

「汚染物質」とは、例えばカドミウム、メチル水銀、ダイオキシンなど。

「新開発食品」とは、遺伝子組換え食品以外の、例えば体細胞クローン牛など。

3 リスクコミュニケーション（リスクについての関係者相互間の情報や意見の交換）について

食品安全委員会は、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを推進します。リスクコミュニケーションの実施により、政策決定における透明性が増すなど、食品の安全についての信頼が高まることが期待されます。このリスクコミュニケーションについて以下の問にお答えください。

問9 食の安全の分野において、これまでに行政が行ってきたリスクコミュニケーションについて、次に掲げるもののうちから、あなたの評価を一つ選んでください。

- 適切に行われていた
- 十分ではないが行われていた
- ほとんど行われていなかった
- まったく行われていなかった
- わからない

問10 問9で 又は を選んだ方にお聞きします。食の安全の分野で、リスクコミュニケーションが適切に行われていなかった事例を一つ挙げ、次に掲げる理由のうちから最も近いと思われるものを一つ選んでください。

- 行政機関から必要な情報が早く正確に提供されていなかった
- 消費者側からの情報や意見を汲み取るシステムが十分に整備されていなかった
- 消費者、行政機関、事業者などの関係者相互の間でお互いの情報や意見を交換し、お互いのギャップを解消するような機会（例えば意見交換会の開催）が十分になかった
- その他（具体的に記入してください）

問11 食の安全の分野のほか、自然災害（地震、台風など）、環境問題（地球温暖化など）、科学技術（原子力など）などの分野も含めて、行政が行ってきたリスクコミュニケーションについて、適切に行われていた事例を一つ挙げ、次に掲げる理由のうちから最も近いと思われるものを一つ選んでください。

- 行政機関から必要な情報が早く正確に提供された
- 消費者側からの情報や意見を汲み取るシステムが十分に整備されていた
- 消費者、行政機関、事業者などの関係者相互の間でお互いの情報や意見を交換し、ギャップを解消するような機会（例えば意見交換会の開催）が十分にあった
- その他（具体的に記入してください）

問12 あなたの地域で、食の安全について消費者、食品関連業者、行政機関などが一同に会する意見交換会が開催された場合、あなたは出席しますか。

はい 問13～問15へ
いいえ 問16へ

問13 問12で「はい」を選んだ方にお聞きします。意見交換会で希望する議題を次に掲げるものの中から二つ以内で選んでください。

リスク評価について
リスク評価結果に基づき講じられている施策について
海外や消費者などから寄せられた食の安全を脅かす情報について
食品関連業者や他の消費者の問題意識と取組について
その他（具体的に記入してください）

問14 問12で「はい」を選んだ方にお聞きします。意見交換会の手法として、次に掲げる方式の中から最も良いと考えるものを一つ選んでください。

レクチャーフォーラム方式（一人の専門家が講演を行った後、参加者からの質疑応答を行う方式）

パネルディスカッション方式（立場や意見の異なる発表者がそれぞれ意見発表と討論を行った後、参加者からの質疑応答を行う方式）

シンポジウム方式（各議題について、それぞれの専門家が意見発表を行った後（討論は行わない）参加者からの質疑応答を行う方式）

消費者代表を選定したディベートフォーラム方式（代表者がある議題についての賛成・反対両方のグループに分けて討論を行った後、参加者からの質疑応答を行う方式）

その他（具体的に記入してください）

問15 問12で「はい」を選んだ方にお聞きします。あなたは、意見交換会で得た情報などについて、どのような活用をしていきたいと考えますか。次に掲げるもののうちから二つ以内で選び、あなたが行うことができる活用手段を具体的に記入してください。

家庭における食生活を充実させる

積極的に知人・友人等に情報を伝える

地域における様々な活動を通じて地域の人に情報を伝える

現在の業務（例えば食品関係の仕事）を通じて消費者等に還元する

その他（具体的に記入してください）

問16 問12で「いいえ」を選んだ方にお聞きします。あなたはどのような形式でリスクコミュニケーションを図っていけばよいと考えますか、具体的に記述してください。

問17 食品の安全性に関して、消費者・行政関係者や科学者の間での認識のギャップがさまざまな場合に問題視されます。あなたは、こうしたギャップをどの程度感じたことがありますか。次に掲げるもののうちから一つ選んでください。

ある

若干ある

ほとんどない

全くない

わからない

} 問18へ

} 問19へ

問18 問17で 又は を選んだ方にお聞きします。ギャップを感じた事例を一つ挙げ、どうすればこのギャップが縮小すると思えますか、具体的に記述してください。

4 食品の安全性に係る緊急の事態について

平成8年に発生したO157による食中毒、平成13年に我が国ではじめて発生が確認されたBSE（牛海綿状脳症）など、食の安全を脅かす大規模な緊急事態が過去に発生しています。

こうした食品の安全性に係る緊急の事態について、以下の問にお答えください。

問19 平成13年のBSE問題についてお答えください。緊急の事態における行政の重要な役割の一つに早く正確な情報提供がありますが、当時の行政機関の情報提供の仕方について、あなたが一番問題があると感じたものを次に掲げるもののうちから一つ選び、具体的な内容を記述してください。

- 情報が迅速に提供されなかった
- 提供された情報が正確ではなかった
- 欲しい情報が提供されなかった
- どの情報を信じてよいか判断がつかねた
- その他

問20 緊急の事態が発生した場合において、あなたが最も信用できると思う情報源を、次に掲げるもののうちから三つ以内で選んでください。

- テレビ・ラジオ
- 新聞
- 雑誌
- 大学・研究機関のホームページ
- 官公庁のホームページ、政府広報
- 食品メーカーのホームページ
- 小売店の掲示、店員の説明
- その他（具体的に記入してください）
- 特に信用している情報源はない

問21 緊急の事態が発生し、それについての情報が知りたい場合、あなたはどこに問い合わせますか。次に掲げるもののうちから三つ以内で選んでください。

- | | |
|----------------|-------------------|
| 国の行政機関 | 農協または漁協 |
| 保健所 | 食品メーカー |
| 都道府県等の消費生活センター | 小売店 |
| 消費者団体 | 近隣、友人 |
| 生協 | その他(具体的に記入してください) |

御協力ありがとうございました。